

各種支援事業のご案内

介護施設や介護事業所の人材確保のほか、
自宅で介護する方への支援などに取り組んでいます。



介護保険 だより Vol.20

◆介護するご家族を支援します

家族介護者リフレッシュ事業

助成券の利用期限は令和9年3月15日になりました

自宅で同居家族を介護する方(家族介護者)に東三河の入浴施設等や特産品・名産品などをご利用いただき、心身のリフレッシュを支援します。

助 成 対 象 者

前年度1年間(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)において要件を全て満たす要介護者の方を、住民登録上の同一世帯にあって同居して主に介護していた方1名

引換えてできるもの

要介護者1名につき次のいずれか

A 6,000円分の助成券(400円券×5枚×3冊) 令和9年3月15日まで

B 2,000円分の助成券(400円券×5枚)と東三河の特産品・名産品 令和8年12月28日まで

対象の方の世帯あてに、7月上旬にご案内と助成券などの引換書を送付しています。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。

引 換 方 法

介護保険課より送付する「家族介護者リフレッシュ助成券等引換案内兼引換書」の引換要件をご確認のうえ、助成対象者が最寄りの郵便局(簡易郵便局を除く)にて引き換えてください。



家族介護用品給付事業

申請が必要です

重度の要介護状態(要介護4及び5)の方を自宅で介護する低所得(市町村民税非課税)世帯の方へ、衛生消耗品などの購入に使える「家族介護用品給付券」を支給します。(8,300円/月)

グループホーム入居者負担軽減事業

申請が必要です

グループホームの費用の負担が困難な低所得(市町村民税非課税等)世帯の方を支援します。(500円/日)

認知症高齢者等居場所検索支援事業

購入から6か月以内に申請が必要です

認知症の方を見守るご家族などへ、GPS等を用いた位置情報検索等サービスの利用に必要な初期費用の一部を助成します。(上限10,000円)

◆地域の介護予防の活動を支援します

地域リハビリテーション活動支援事業

地域の通いの場のほか介護サービス事業所などにリハビリ専門職を派遣し、出前講座の実施や技術的な指導・助言により介護予防活動の取組を支援します。

高齢者疑似体験セットの貸出

貸出の2週間前までに申請が必要です

加齢による日常生活動作への影響を疑似体験できる高齢者疑似体験セットを貸し出します。高齢者への理解を深めるため各種教室や講座などでご活用ください。